

令和7年度 特定健康診査等のご案内

～40 歳から 74 歳までの健診対象の方にご案内しております～

碧南市国民健康保険は、年々増加している糖尿病などの生活習慣病を早期に発見するためにメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施します。また、その結果で生活習慣の改善が必要な方には、健康づくりをサポート（特定保健指導）します。

年に一度は健診を受け、結果を健康管理に活かしましょう。

- 1 実施期間 令和7年6月2日（月）～令和7年11月29日（土）
- 2 実施場所 市内の指定医療機関（[がん検診のご案内の裏面](#)を参照）

◎医療機関によって受付・実施状況が異なります。医療機関へお出かけになる前に、必ず受診を希望する医療機関にご確認ください。

3 内 容

基本的項目	問診、理学的検査、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、尿検査（糖・蛋白・潜血）、血圧測定、血液検査（HDL・LDL コレステロール、中性脂肪、AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GTP、血糖、ヘモグロビンA1c、クレアチニン、e-GFR、アルブミン、尿酸）
詳細な項目	<u>*医師が必要と認める場合に実施する項目です。</u> 貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット）、心電図検査、眼底検査
肝炎ウイルス 検診	B・C型肝炎検査 (1) 40 歳になる方 (2) 今までに受診の機会を逃している方のうち希望者 (すでに肝炎で治療中の方は対象となりません。)

4 費 用 無 料

5 持 ち 物 ・ 同封の受診券

・健康保険資格を証明する書類

※マイナ保険証、資格確認書、保険証（有効期限までのもの）のいずれか

◎受診券を紛失した場合は、健康課（保健センター）で再発行します。

◎医療機関に受診する前に、受診券の太枠内の問診をご記入ください。

◎健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

裏 面 も 必 ず ご 覧 く だ さ い

6 結果説明 受診された医療機関で後日、結果の説明があります。

◎健診結果により生活習慣の改善が必要な方には後日、特定保健指導のご案内を健康課（保健センター）からお送りします。

7 そ の 他

- (1) 特定健康診査にあわせて、がん検診が受けられます。ぜひこの機会に受診をお勧めします。
- (2) 肝炎ウイルス検診は、今までに受診の機会を逃している方で希望者について実施しますので、医療機関窓口でお問合せください。この機会に受診いただくことをお勧めします。（ただし、すでに肝炎で治療中の方は対象となりません。）
- (3) 受診時点で社会保険等に参加するなど、碧南市国民健康保険の被保険者資格がなくなった方は、碧南市の特定健康診査を受けることはできません。
- (4) 保健センターで実施しています「生活習慣病予防健診」を受診された方、また受診を予定されている方は、この健診を受ける必要はありません。
（「生活習慣病予防健診」の受診を以って特定健康診査受診とみなします。）
- (5) 特定健康診査は、保健センターにて集団健診も実施しています。がん検診も併せて受診できます。広報7月号、12月号にてご案内します。
- (6) 特定健康診査は同一年度内に1回のみの受診となります。
- (7) 6か月以上継続して入院されている方、特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・老人保健施設等に入所されている方は、この健診を受ける必要はありません。
- (8) 市の健康診査で得られる情報は、個人情報保護に配慮し、疾病の早期発見・治療のための保健指導、及び健康診査の精度管理、統計資料の目的で使用いたします。受診を以って前記に同意したものとして取り扱います。
- (9) 同封の受診券を利用されずに人間ドックや職場での健診を受けられる方は、健診結果の写しを保健センターまでご提出ください。
（「生活習慣病予防健診」を受診される方は、健診結果提出の必要はありません。）
- (10) このご案内は、令和7年4月1日現在、碧南市国民健康保険加入者の方にお送りしています。

問合せ：碧南市 健康課（保健センター内）

電話（0566）48－3751